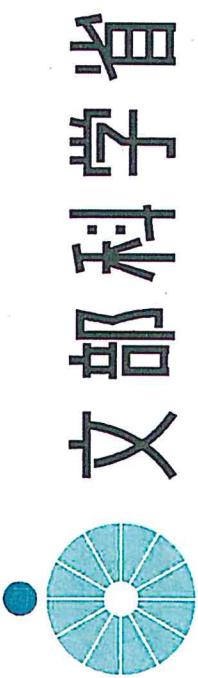


MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



特別支援教育課

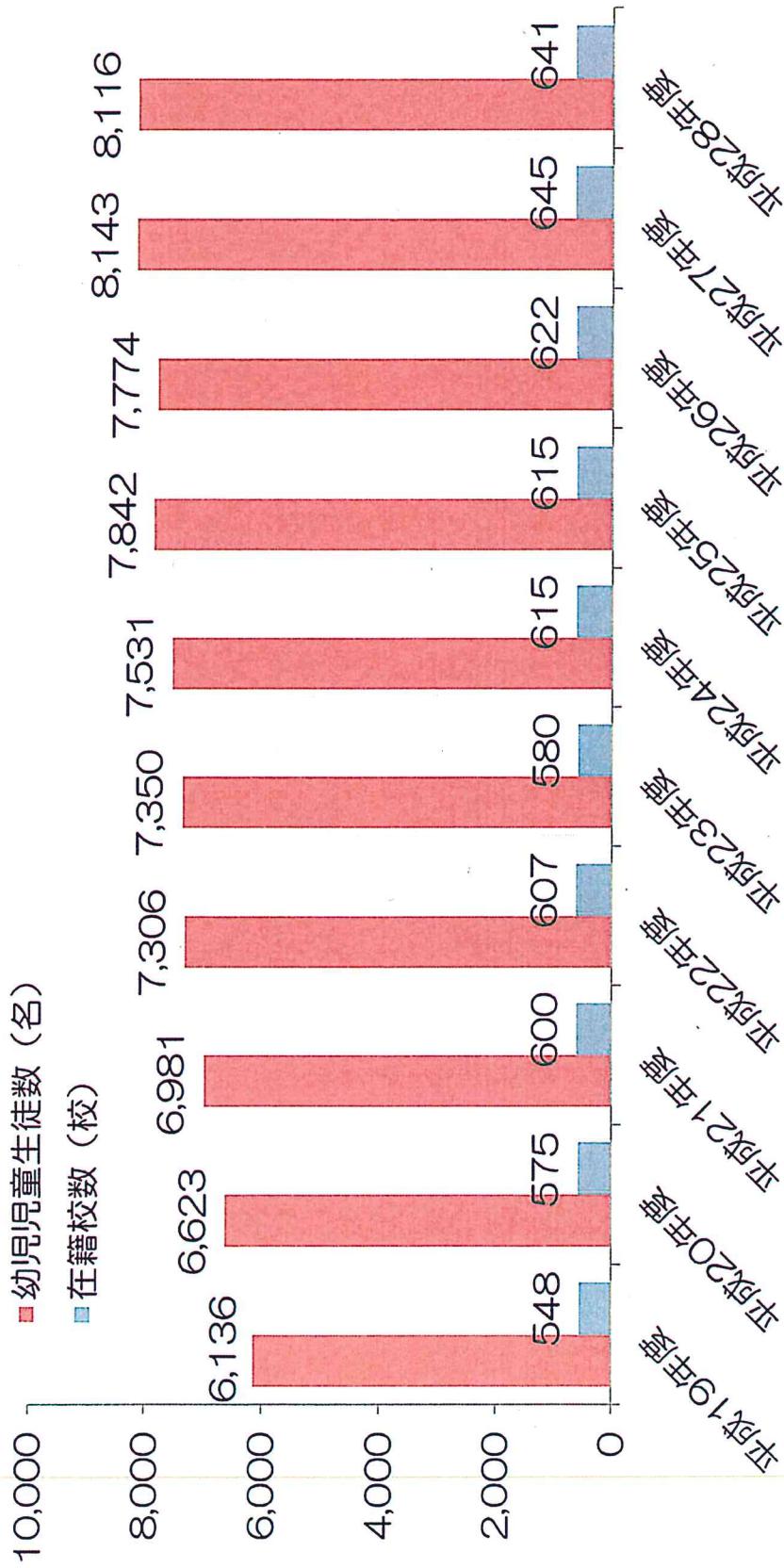
文部科学省初等中等教育局

学校における医療的ケアの必要な  
児童生徒等の状況について

## 学校において医療的ケアが必要な児童生徒等の状況【公立特別支援学校】

【文部科学省調査結果より】

対象児童生徒等数の推移（特別支援学校）

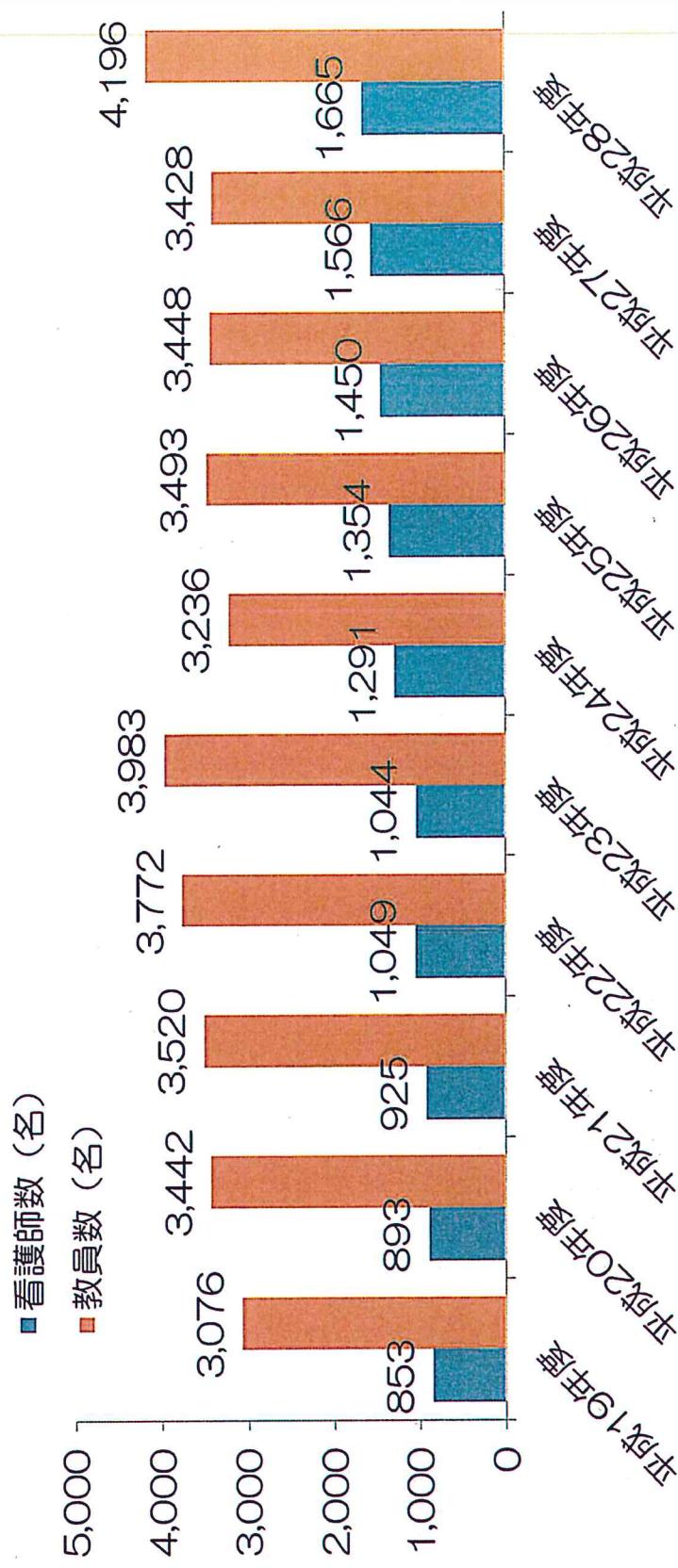


※ 平成23年度は岩手県、宮城県、福島県、仙台市は調査対象外

# 学校において医療的ケアが必要な児童生徒等の状況【公立特別支援学校】

【文部科学省調査結果より】

## 医療的ケアを行う看護師等の数の推移

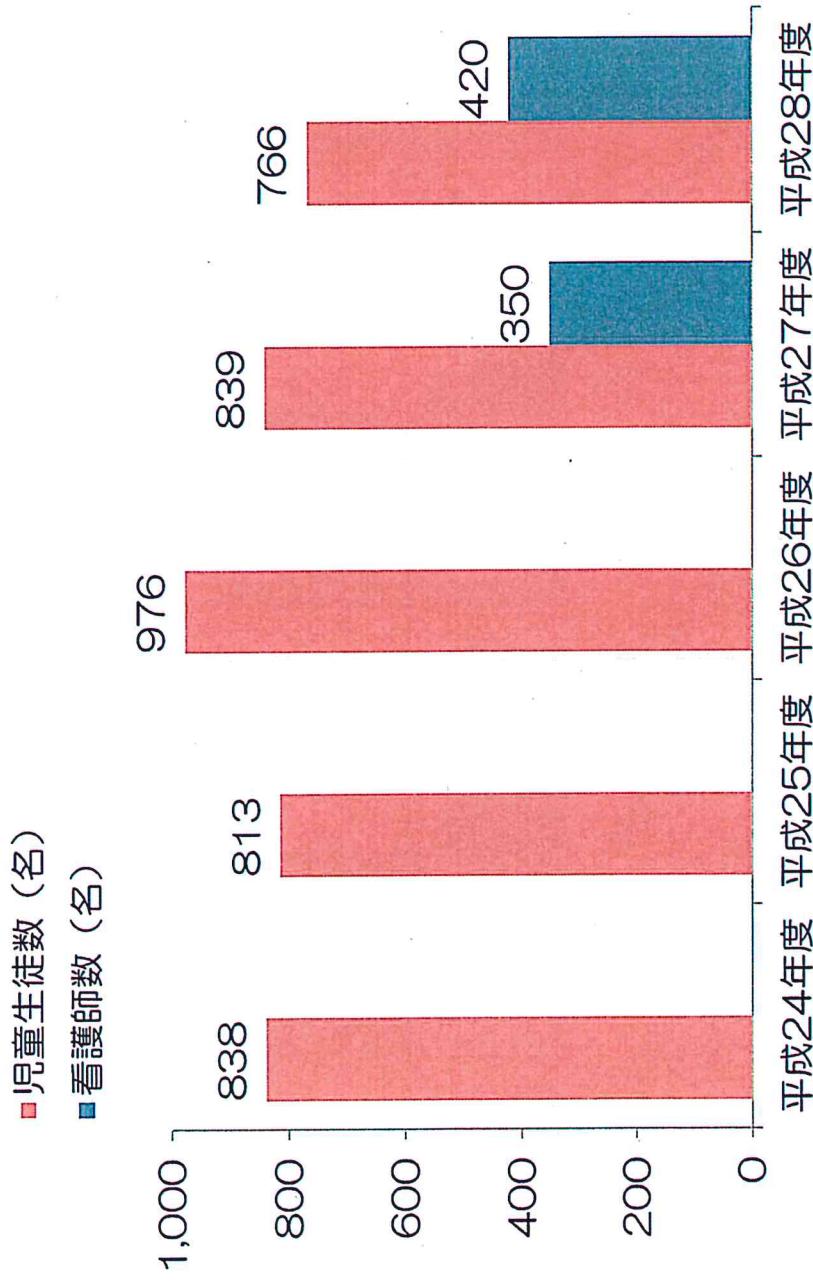


※平成23年度は岩手県、宮城県、福島県、福島市は調査対象外  
※平成24年度からは認定特定行為業務従事者として行っている教員の数  
※平成24年度は10月1日、25～27年度は9月1日現在。平成28年度は  
年度中に医療的ケアを実施する者（予定を含む。）

## 学校において医療的ケアが必要な児童生徒等の状況【公立小・中学校】

【文部科学省調査結果より】

### 対象児童生徒・看護師数の推移（小・中学校）



※ 看護師数は平成27年度から調査。

# 学校において医療的ケアが必要な児童生徒等の状況【公立特別支援学校】

[文部科学省調査結果より]

## 対象児童生徒等の通学・訪問教育の別

区分	医療的ケアが必要な児童生徒等数（H28年度（名））				
	幼稚部	小学部	中学部	高等部 (専攻科除く)	
通学生	40 (2)	2,945 (323)	(1,516) 221	(1,425) 208	5,926 (754)
訪問教育	0	1,100	505	585	2,190
合計	40	4,045	2,021	2,010	8,116

※カッコは病院内や病院に併設している特別支援学校の本校・分校・分教室に在籍者で内数。

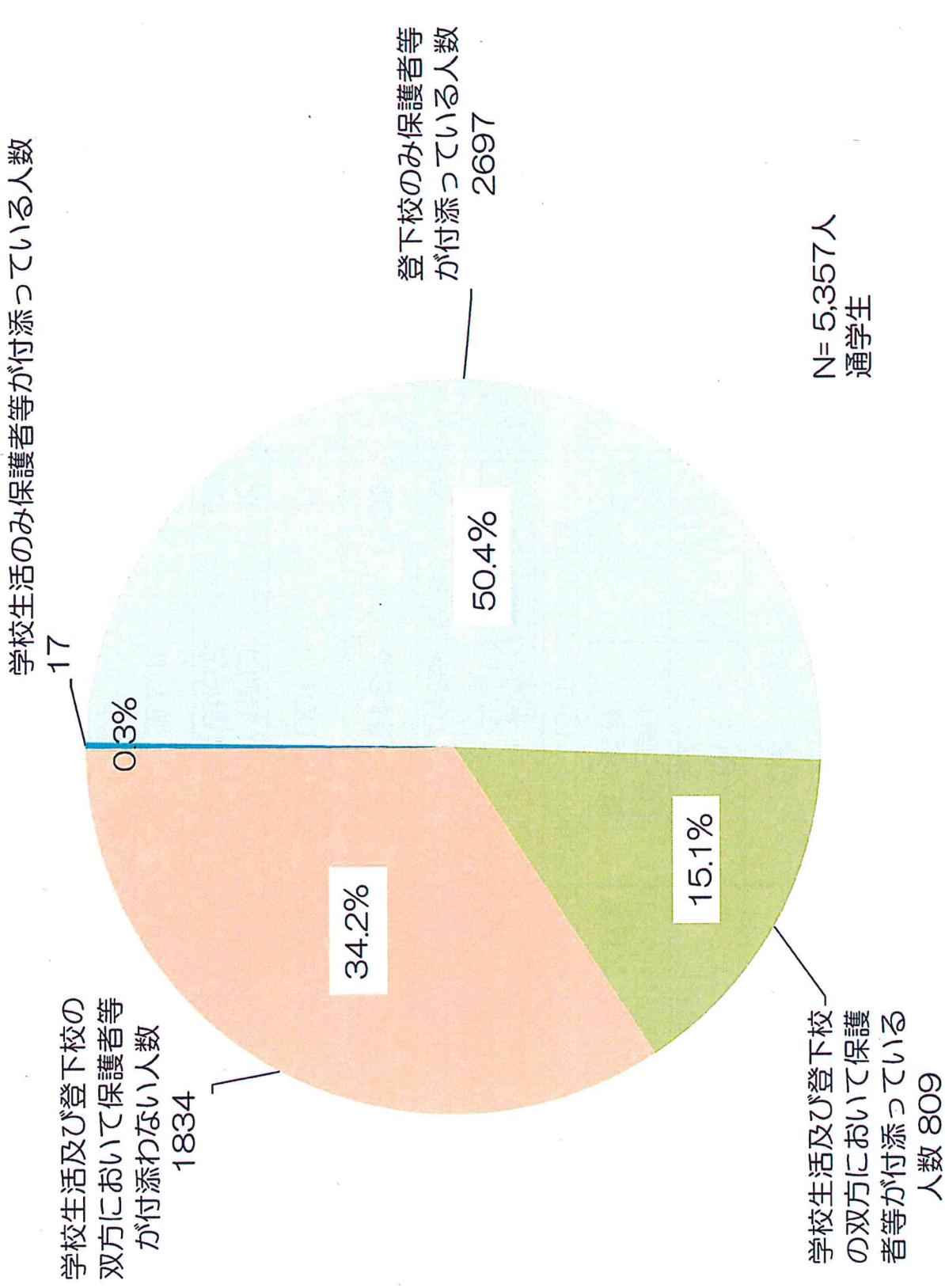
## 医療的ケアの行為別（例）の通学・訪問教育の別

区分	医療的ケアの項目ごとの児童生徒等数（H28年度（名））			
	経管栄養 (胃ろう)	経管栄養 (腸ろう)	気管力ニユーレ内 の痰の吸引	
通学生	2,812 (371)	78 (19)	1,481 (256)	449 (183)
訪問教育	1,251	59	1,061	884
合計	4,063	137	2,542	1,333

※カッコは病院内や病院に併設している特別支援学校の本校・分校・分教室に在籍者で内数。

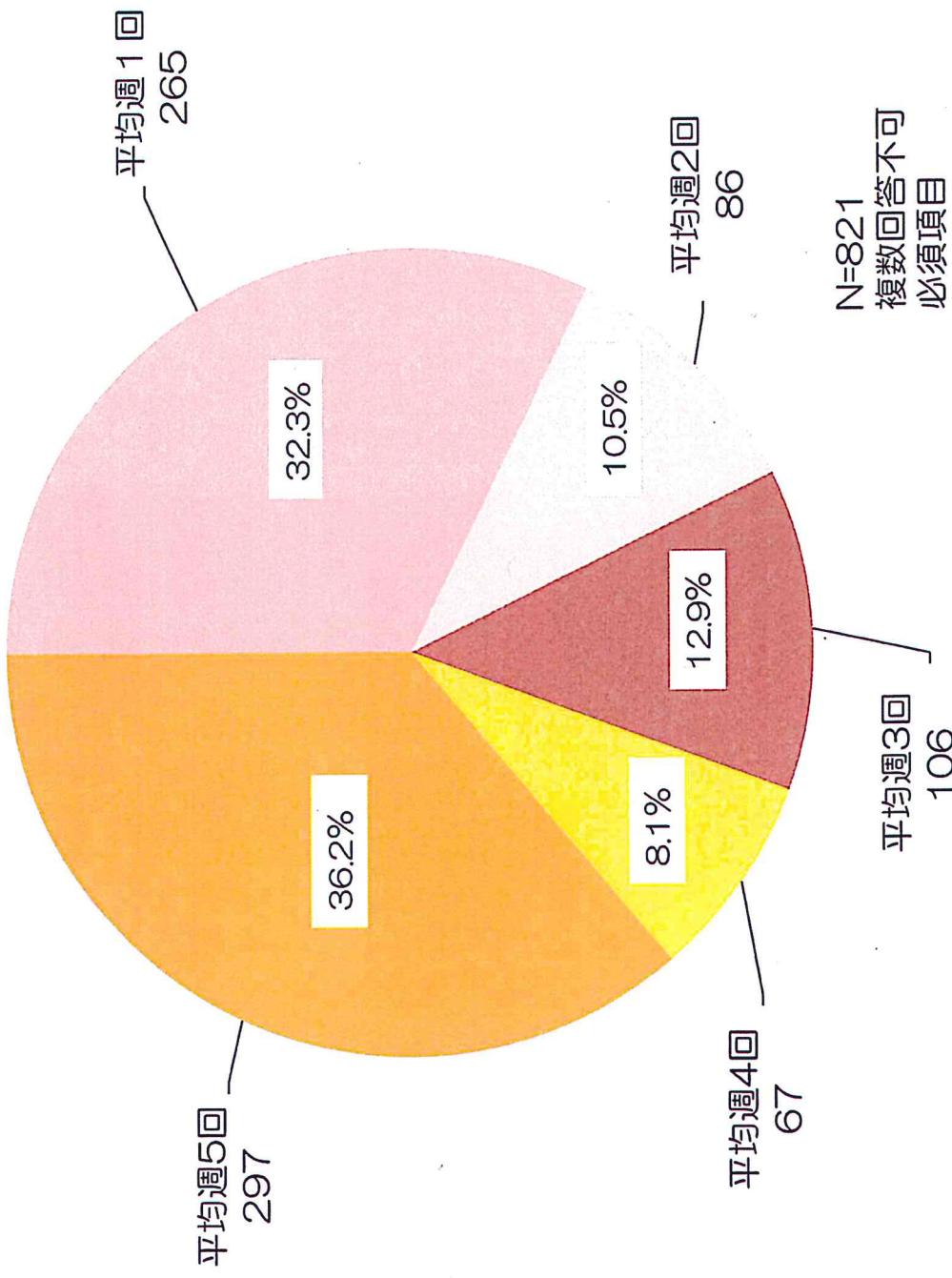
## 特別支援学校の学校生活及び登下校における保護者等の付添い人数

【文部科学省調査結果より】



## 特別支援学校の学校生活における保護者等の付添い平均日数

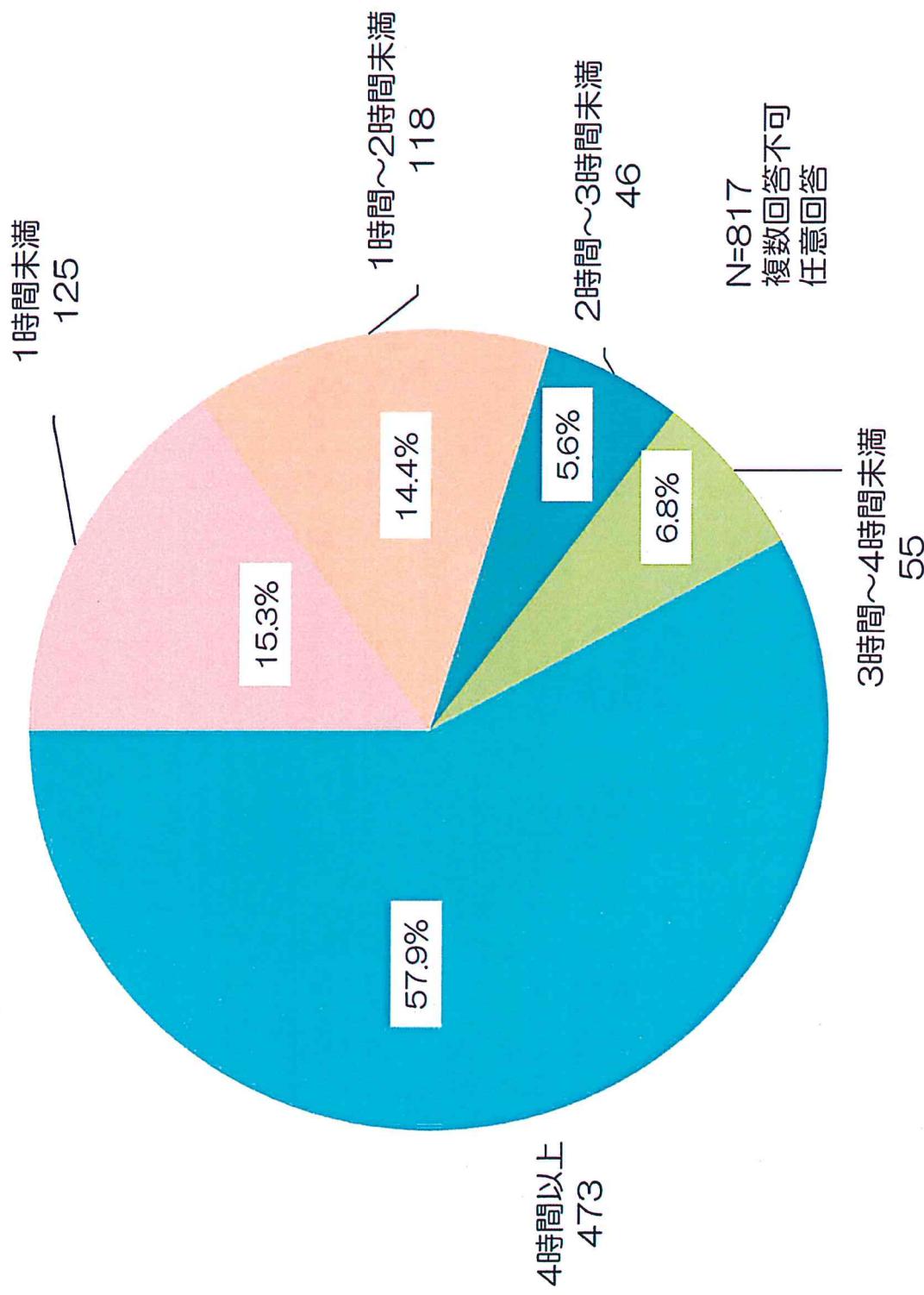
[文部科学省調査結果より]



(年度初めに行う保護者等と医療的ケアを行う看護師等の引継ぎや短縮口課の期間などは考慮せず、通常時を想定して回答)

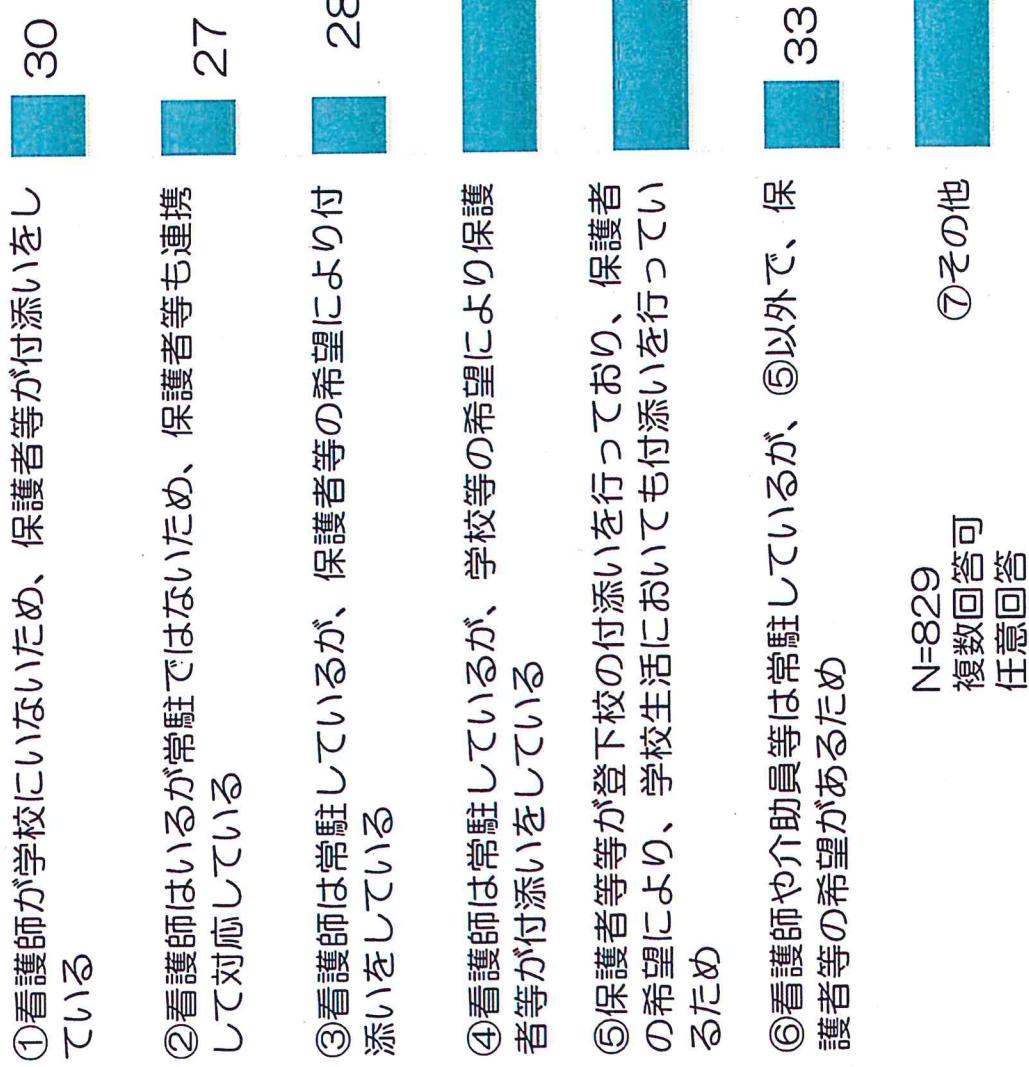
## 特別支援学校の学校生活における保護者等の平均付添い時間

【文部科学省調査結果より】



## 特別支援学校の学校生活における付添いの理由

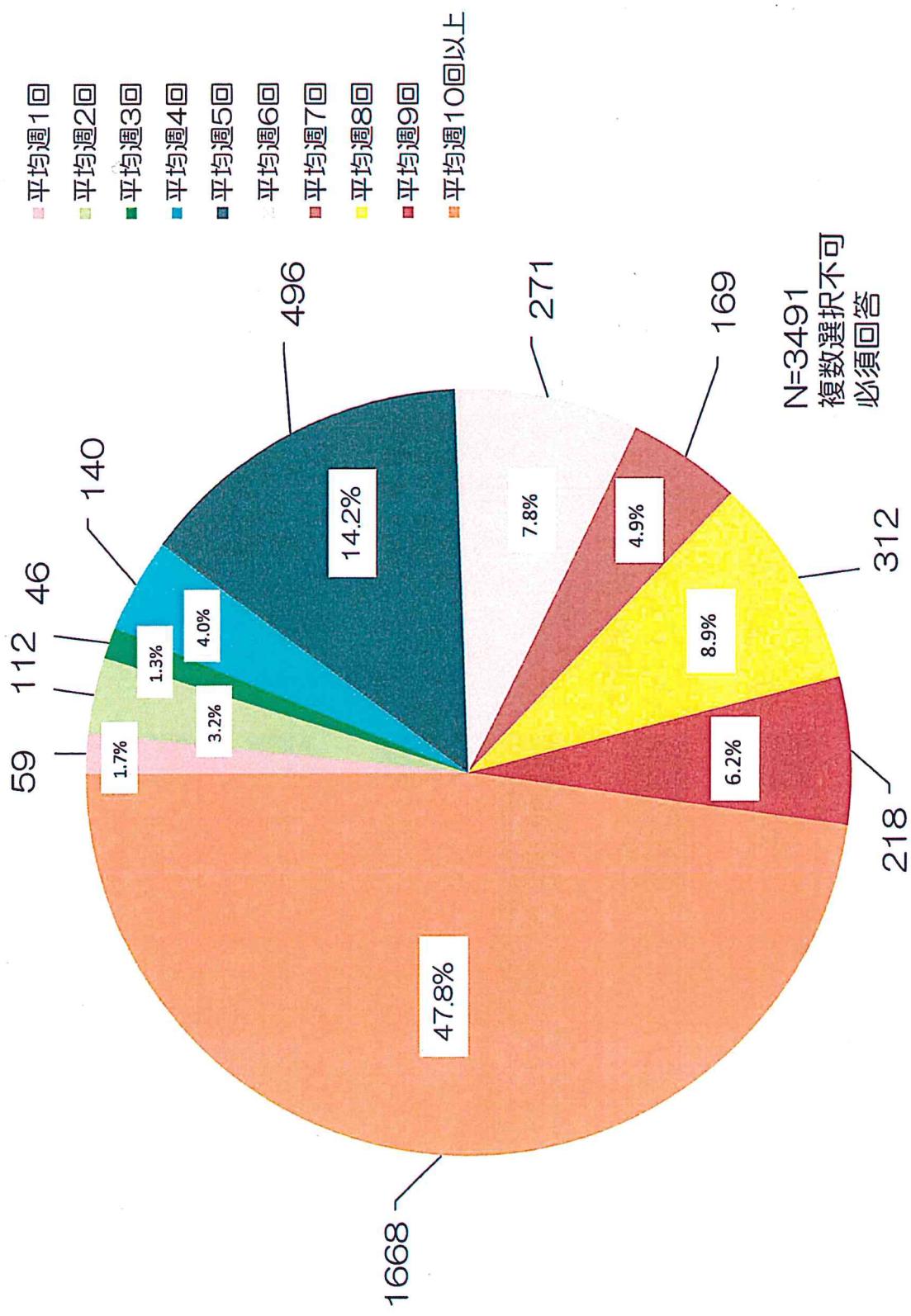
【文部科学省調査結果より】



N=829  
複数回答可  
任意回答

## 特別支援学校の登下校における保護者等の平均付添い回数

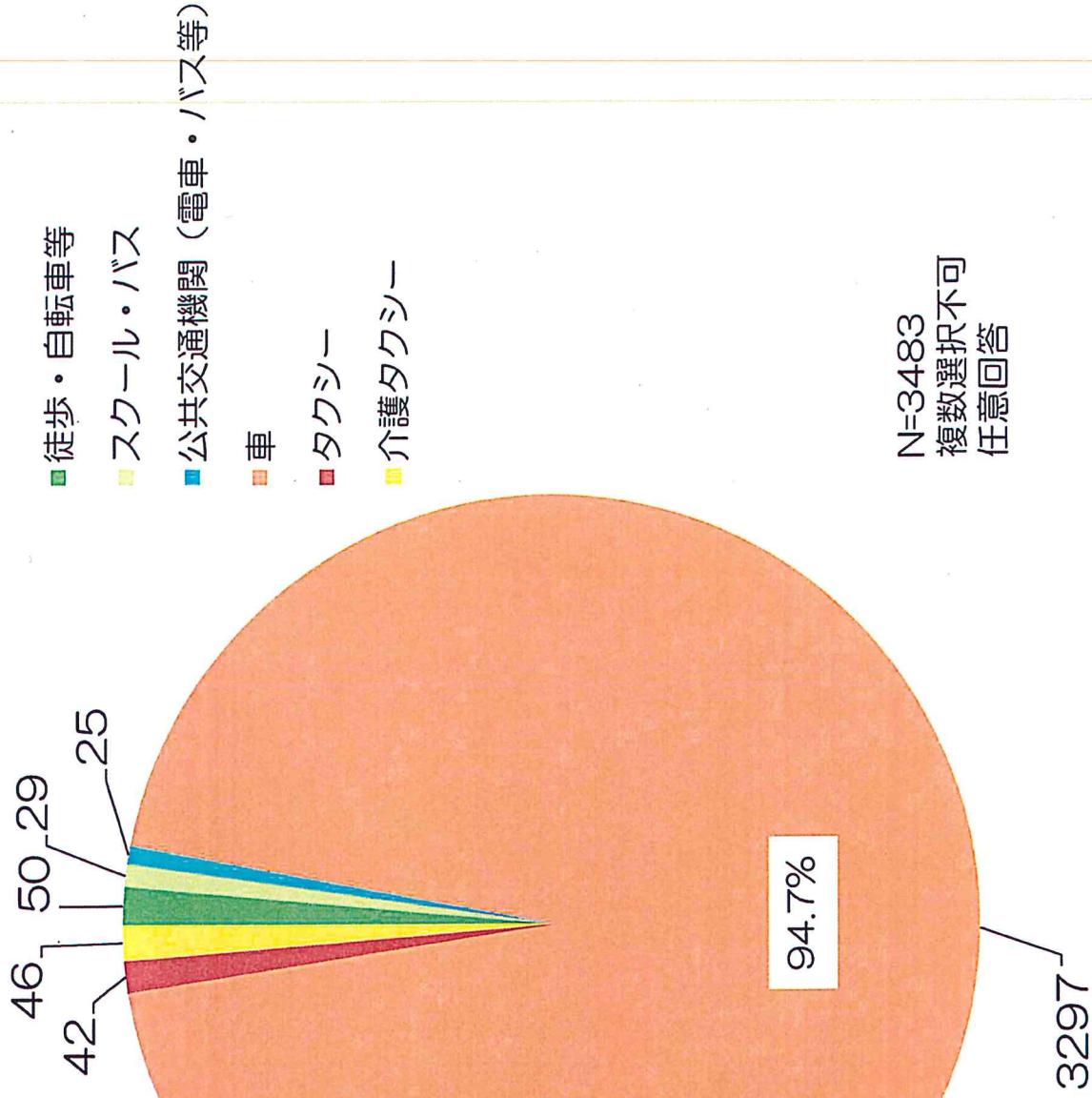
【文部科学省調査結果より】



登校・下校をそれぞれ1回とカウントし平均回数を記載

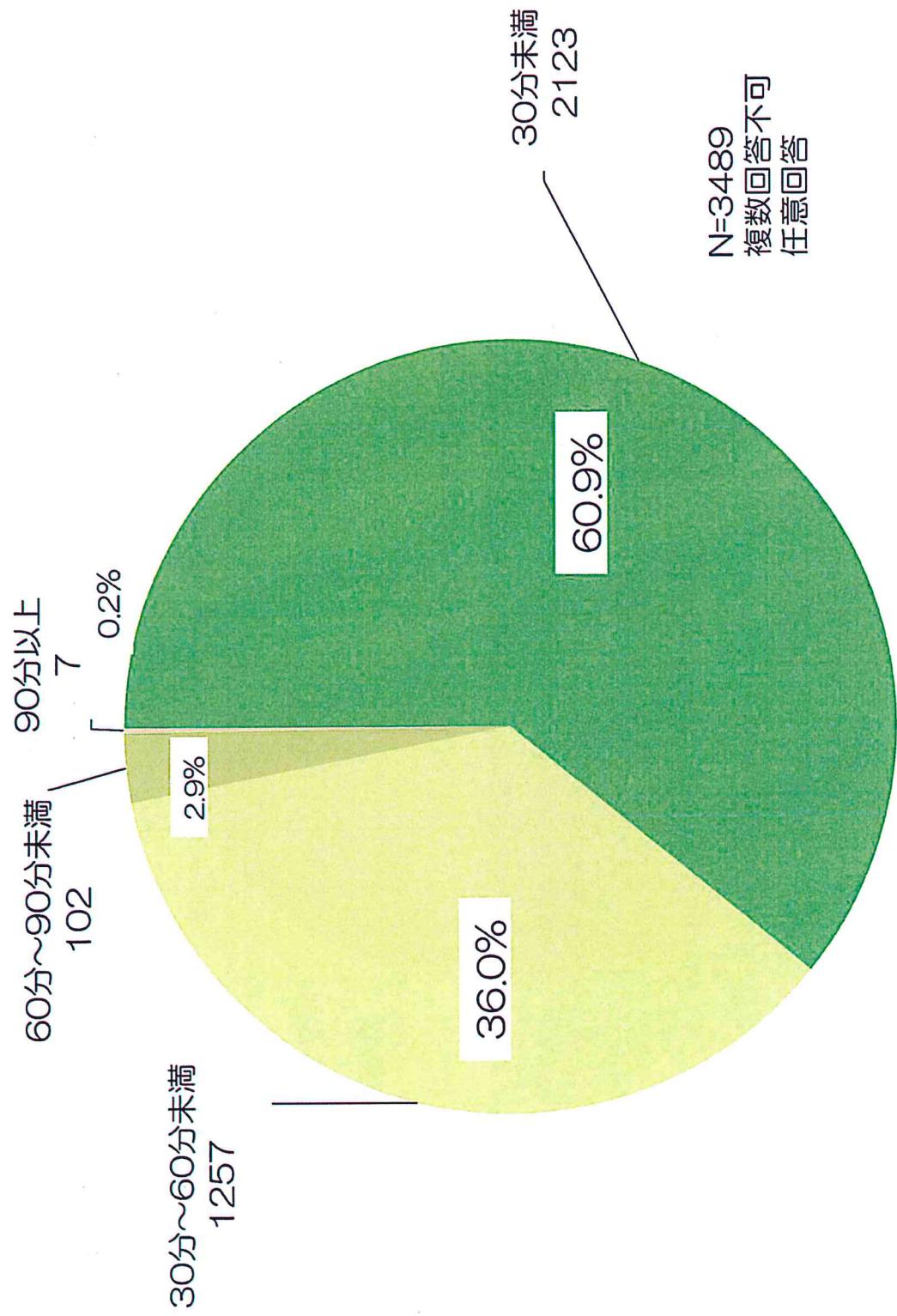
## 特別支援学校の登下校における保護者等の主な交通手段

【文部科学省調査結果より】



## 特別支援学校の登下校における自宅から学校までの所要時間(片道)件数

【文部科学省調査結果より】



## 付添いに関する実態調査を踏まえた都道府県教育委員会等への周知

### 【学校生活における付添いに関する】

- 看護師の配置により、保護者の負担軽減に可能な限り努めること。  
(文科省の補助金は、例えば、校外学習における付添いや、訪問看護ステーション等との委託契約にも充當できることを改めて周知)
  - 人工呼吸器の管理について、一律に保護者による対応とし、看護師が対応しないとするのではなく、その安全性を考慮しながら、個別に対応の可能性を検討すること。
- ☆なお、人工呼吸器の対応については、29年度新規事業においてモデル事業を実施し、7地域において実施を予定している。

## 付添いに関する実態調査を踏まえた都道府県教育委員会等への周知

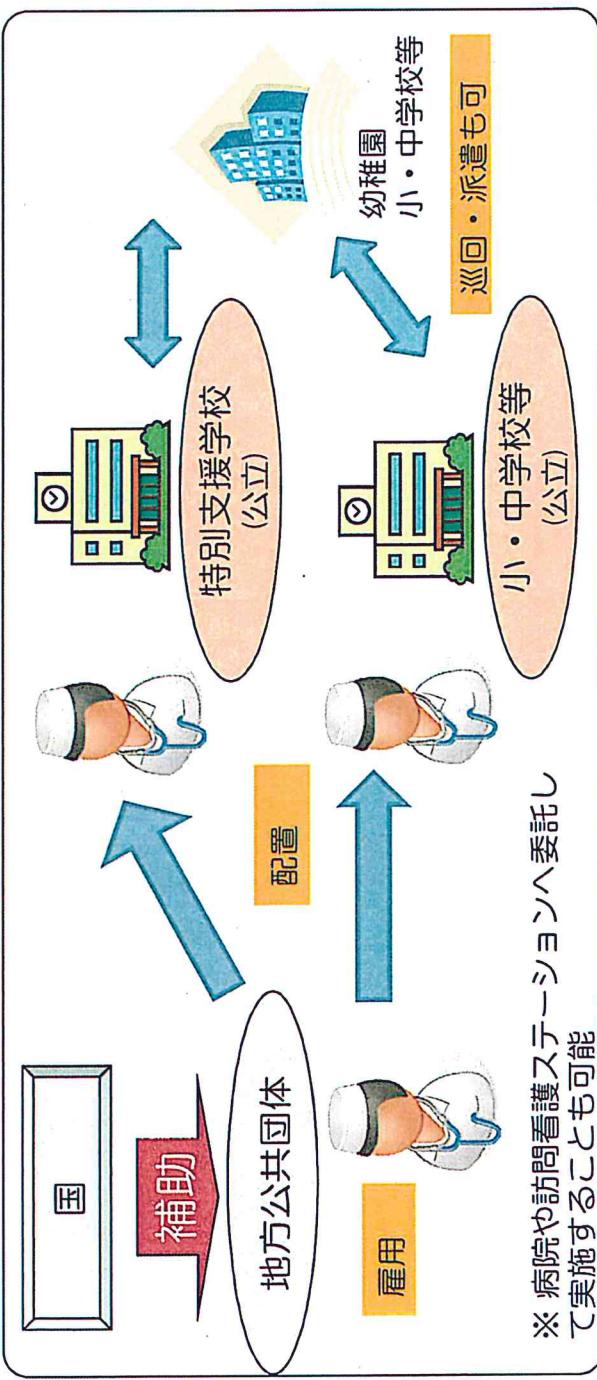
### 【登下校における付添いに關して】

- スクールバスについて、一律に保護者による送迎とするのではなく、乗車中ににおける医療的ケアの要否など、安全に通学できるか否かについて主治医等の意見を踏まえながら、個別に対応可能性を検討し、判断すること。
- 以下の点を考慮しながら、保護者の負担の軽減を図ること。
  - 就学奨励費による交通費負担の軽減に関して、安全性等の観点からスクールバスや公共交通機関が利用できない場合など、校長等が適当と判断した場合は、タクシーや介護タクシーの利用料を対象とできること。
  - 都道府県や市町村の福祉部局等と連携し、障害福祉サービスを利用するなど、地域特性を考慮して、柔軟に対応できる体制を整備すること。

## 医療的ケアのための看護師配置事業（インクルーシブ教育システム推進事業）

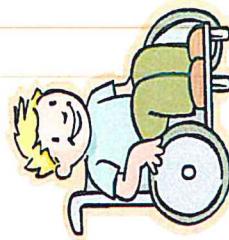
平成29年度予算額 840百万円（平成28年度予算額 700百万円）

近年、学校において日常的にたんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な児童生徒が増加している。これらの児童生徒等の教育の充実を図るために、医療的ケアを行う看護師を学校に配置する際の経費を補助する。



### 想定される業務例

- ・医療的ケアの実施
- ・教員への指導・助言
- ・研修の講師 等



補助金概要	文部科学省	都道府県・市区町村
◇補助率：1／3		
◇配置人数：1,200人（平成28年度：1,000人）		
◇補助対象経費：看護師の雇用に係る報酬、共済費、旅費等		

## 学校における医療的ケア実施体制構築事業

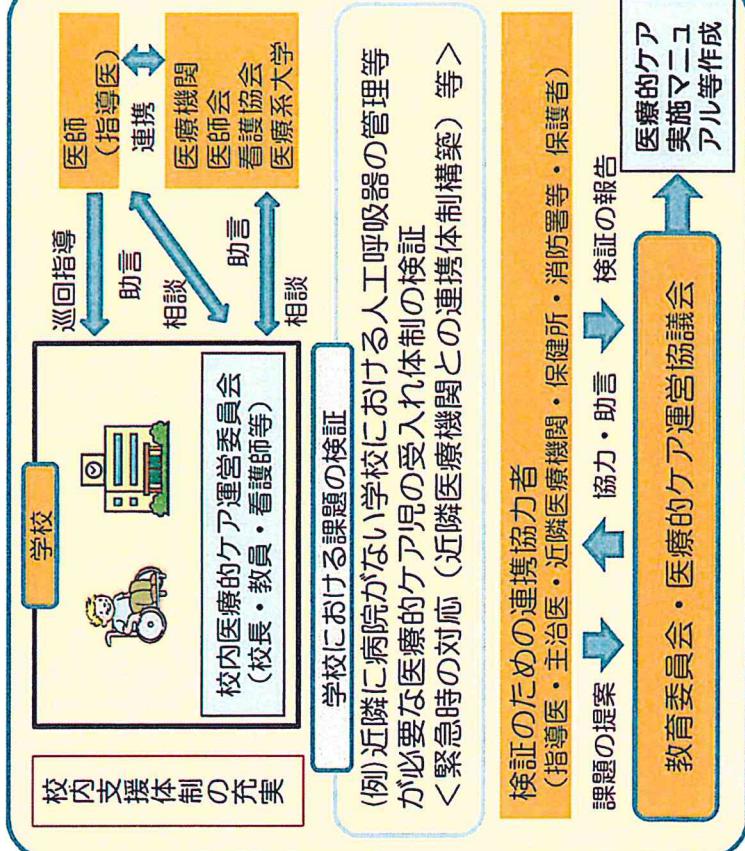
平成29年度予算額 45百万円(新規)

医療技術の進歩等を背景として、例えば、酸素吸入や人工呼吸器の管理等の特定行為以外の医行為が必要な児童生徒等の在籍者が、学校において増加している。学校において、こうした高度な医療的ケアに対応するため、医師と連携した校内支援体制の構築や、医療的ケア実施マニュアル等の作成など、医療的ケア実施体制の充実を図る。

◆委託先：都道府県・指定都市教育委員会・市町村教育委員会

### 学校における高度な医療的ケア等に対応した校内支援体制充実事業（対象校：公立特別支援学校及び小・中学校等）

- 医療的ケアに精通した医師を指導医として委嘱し、校内支援体制の充実を図る。
  - ・学校巡回指導
  - ・校内医療的ケア運営委員会での助言
  - ・医療的ケアに関する相談に対する助言等
- 人工呼吸器の管理等が必要な医療的ケア児ににおける、学校の施設・整備面や学校が設置される地域の状況等を踏まえた受け入れ体制に応じて、指導医・医療機関・医師会・看護協会・医療系大学等と連携の下、体制の構築を図る。
- 検証を踏まえ、教育委員会・医療的ケア運営協議会において、高度な医療的ケア等に対応するための医療的ケア実施マニュアル等を作成。教育委員会として学校の医療的ケア実施体制の構築を図る。



# 学校における高度な医療的ケア等に対応した校内支援体制充実事業 受託者一覧

## 受託者

### 受託者 概要（特色）

- |          |   |
|----------|---|
| 北海道教育委員会 | <ul style="list-style-type: none"><li>・人工呼吸器の管理等を要する児童生徒への支援体制の充実</li><li>・教員や看護師等を対象とした専門性向上のための研修の実施</li><li>・医療的ケア実施マニュアルの改訂</li></ul> |
| 大阪府教育委員会 | <ul style="list-style-type: none"><li>・人工呼吸器の管理等を要する児童生徒が保護者の付添いなしで登校する校内体制の整備</li><li>・人工呼吸器ケアガイドライン・気管カニューレガイドライン作成</li></ul>           |
| 三重県教育委員会 | <ul style="list-style-type: none"><li>・指導医の派遣や近隣の医療機関との連携による支援体制の充実</li><li>・医療的ケア実施マニュアルや研修ビデオの作成</li></ul>                              |
| 愛媛県教育委員会 | <ul style="list-style-type: none"><li>・病院や大学と連携した医療的ケア実施体制の見直し・検証、人工呼吸器の管理等に対応した体制の充実</li></ul>   |
| 宮崎県教育委員会 | <ul style="list-style-type: none"><li>・人工呼吸器の管理等を要する児童生徒について保護者の付添いを不要とするための支援体制の整備</li><li>・訪問教育学級の児童を通学籍に移行するための支援体制の整備</li></ul>       |
| 京都市教育委員会 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ICT等を活用した指導医や指導看護師、主治医等の関係機関の連携方法</li></ul>  |
| 豊中市教育委員会 | <ul style="list-style-type: none"><li>・小中学校における医療的ケアの実施体制の整備</li><li>・看護師の安定的・継続的な確保についての方策の検討</li></ul>                                  |